
と 蓄 場 会 計

◎ 運 営

46年度の使用料収入は19,779千円であり、これは前年度に比較して7,959千円の減収であった。この原因の主なものとは45年度末に大手取引業者の一部が他のと畜場へ取引を移転したこと、また46年度末に閉鎖したこと等が原因している。なお収入の減少に対する経費については、閉鎖計画に基づき、維持修繕等を含めて極力無駄を無くするようにつとめたが人件費等経常経費が増加したこと、閉鎖に伴ない公債費の繰上償還をしなければならなかったこと等により一般会計から14,028千円の繰入れを行ない経理した。

1. 畜別調定表

月	開場	種 別					合 計	調 定 料		
	日数	牛	犢	豚	山羊	綿羊		と畜場 使用料	冷蔵庫 使用料	合 計
4	25	19	77	3,488	3		3,587	1,817,000	74890	1,891,890
5	24	17	54	3,390			3,461	1,752,600	71,800	1,824,400
6	26	18	55	3,561	1		3,635	1,840,500	68,300	1,908,800
7	27	14	41	3,549	2		3,606	1,820,400	66,680	1,887,080
8	25	12	48	3,264	5		3,329	1,678,100	70,220	1,748,320
9	24	13	35	3,153	10		3,211	1,618,400	63,740	1,682,140
10	27	16	46	3,166	1		3,229	1,634,900	61,120	1,696,020
11	24	13	50	3,013			3,076	1,554,900	63,940	1,618,840
12	25	11	39	3,297	2	2	3,351	1,688,200	100,340	1,788,540
1	22	7	36	2,596	11		2,650	1,329,700	40,000	1,369,700
2	24	13	24	2,599	5	1	2,642	1,335,500	58,880	1,394,380
3	27	12	37	1,739	1		1,789	909,700	59,660	969,360
計	300	165	542	36,815	41	3	37,566	189,799,000	799,570	19,779,470

(注) とく
犢とは生後1年未満の牛である。

◎ 閉 鎖

昭和46年度末を以てと畜場を閉鎖した。理由としては次のような問題が原因としてあげられる。

1. 立地条件の変化

昭和32年開設当初は一般住居地域から離れた場所でもあり、他に与える影響はほとんどなかったが、昭和44年度から多摩河原地域の区画整理事業が開始され、附近が住宅地域としてここ数年の間に環境が非常に変化してきている。

2. 公害問題の発生

と畜場から排出する汚水については浄化槽により処理された汚水であるが、完全な処理が出来ず、排水路周辺に悪臭を残し、都公害局からも再三の勧告をうけている。

3. 地元養豚業者の減少

と畜場経営は地元における畜産業者及び養豚業者の振興を目的として運営されてきたが最近における養豚業は当時の2割程度に低下しており、将来的にも畜産業は発展を望めない。

4. 財政運営上の危機

畜産業が低下したこと、近隣に近代化したと畜場が操業を開始したこと等により数年来処理頭数は低下し、従って収入面は頭打ちの状態にあり、反面支出面については人件費の増加等経常経費が増加し、財政的な運営は年を負う毎に悪化している。

残務処理

在職々員の処遇

閉鎖時に於ける在職々員は係長1名現業職員8名計9名であり、その処遇については、係長を除き現業職員については特殊技能者であるため本人の希望を尊重することとし、1名については希望退職とし、残る7名については他の課への配置転換により処理した。

利用者への処遇

と畜場利用者への数は閉鎖時点で28業者あったが閉鎖計画の実施時点で他のと畜場への移転を話し合い、閉鎖時迄に近隣のと畜場への移転を完了した。

財務処理

収入面に於ける使用料等の処理は事前収入を建前として事務処理を行っていたため、閉鎖時点に於ける収入未済金は皆無であった。

また、支出面に於いては公債費538万円を繰上償還金と処理するため一般会計から繰入れを行ない処理した。他の経常収支面については出納整理期間を利用して全ての処理を完了した。